

令和7年度
高山村教育行政方針

～ 明るく かしこく たくましく ～



ひかるくん

つぼみちゃん

いぶきちゃん

高山村教育委員会

1 基本方針

総合教育会議では、令和7年度に高山村教育大綱（令和7年度～令和11年度）を策定しました。

大綱の重点施策を具体化するために、「明るく かしこく たくましく」を基本方針とした本年度の教育行政方針を示し、関係機関・団体等と連携し、広く村民の理解と協力を得ながら、次の重点施策を積極的かつ着実に推進します。

2 重点施策

未来へつなぐむらづくり【産業・観光】

1 地域資源の発掘と活用を促進する

- 地域学校協働活動を積極的に推進し、地域内外の人材活用・連携を行います。
- 地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）を任命し、地域と学校などの連携を充実させます。

みんなで育むむらづくり【子育て・学校教育】

1 働く世代を応援、安心して子供を預けられる環境をつくる

- 待機児童ゼロを目指した各種整備を行います。
- 保育所及びこども園の保育士・保育教諭を確実に確保するとともに、施設の環境整備を行い、安心して子供を預けられる環境をつくります。
- 一時預かり保育を実施します。
- こども誰でも通園制度に向け各種整備を行います。

2 子供たちの心身の発達に応じ一貫した学びの場を推進する

- 義務教育学校構想に基づき開校に向けての準備を進めます。
- 保育所とこども園の連携を強化します。（土曜保育の連携、教職員の交流など）
- 小・中学校の教職員の兼務等を推進し、小・中学校の連携指導を充実します。
（小・中連携特配、スクールカウンセラー）
- 保こ小中一貫教育で情報の共有や共通課題に対する研修などを行います。
（管内教職員研究会）
- 一貫教育で「たかやま 学びと生活のやくそく」など、共通の取組を進めます。

3 誰一人取り残さない教育を行い、地域全体で子供を育む

- 保育所、こども園、小・中学校の教育支援を充実させます。
- 小・中学校にそれぞれに通級指導の教諭を配置し、通級指導を一層充実させます。
- いぶき会館内の教育支援センター「つぼみ」で、個に応じた指導を一層充実させます。
- 少人数指導やティームティーチング（TT）での指導を推進します。
- マイタウンティーチャーや特別支援教育支援員、子育て支援員などを充実させ、特別支援教育を充実させます。

4 特色ある教育を推進する

- 学校運営協議会会議（コミュニティ・スクール）を年間10回程度開催します。
- 学校運営協議会での協議を通して、地域の声を学校教育に反映します。
- 学校運営協議会委員が義務教育学校検討委員会委員、学校給食センター運営委員会委員、学校関係者評価委員、部活動地域クラブ移行検討委員会委員を兼務し、総合的な意見や提案をしてもらう場とします。
- 統合型校務支援システムを活用し児童生徒の実態などを把握し、指導に活かします。
- ICTの活用に適した教室環境などを整備し、情報活用能力を育成します。
- いじめの早期発見・早期対応など、学校全体でいじめ対策に取り組めます。
- 授業公開や地域ボランティアの活用など、保護者や地域との連携を推進します。
- 教職員の服務規律を徹底します。（規律確保行動計画の作成）
- 情報提供の手段としてICTを活用した保護者メール「オクレンジャー」の活用を推進します。
- 中学生海外派遣事業を実施します。（中学2年生が対象）

5 安心・安全な美味しい給食を提供する

- 学校給食センター運営委員会を開催し、給食の試食、食材について協議し、学校給食の方針などを決めます。
- 高山村オーガニックビレッジ宣言に伴い、学校給食などを通して、食育の充実を図ります。
- 食物アレルギーの有する子供には学校生活管理指導表の提出、そして食物アレルギー個別取組プランの作成を行い予防します。

6 児童・生徒の安全を確保する

- 青少年健全育成推進委員による通学路の安全点検を年2回実施して通学路安全マップを作成し、児童生徒に注意喚起をします。
- 児童生徒による通学路安全点検を実施し、必要に応じて改善します。
- 安全ボランティアの活用を充実させます。
- 地域の方々に安全のための見守りをお願いします。

7 青少年の健全な育成を支援する

- 青少年健全育成推進委員の活動を積極的に行います。
(青少年健全育成合同会議年2回、さわやかあいさつ運動毎月1回、
通学路安全点検年2回、高山かるた大会・上毛かるた大会)
- 夏と冬に青少年健全育成合同会議を開催し、青少年の健全育成を推進します。
- こども園、小・中学校でさわやかあいさつ運動を毎月実施します。
- こども園、小・中学校と連携し、家庭教育学級を実施します。
- 「ぐんまの家庭教育応援条例（平成28年4月1日施行）」の目的が達成できるよう、各種団体の役割を確認し、社会全体で家庭教育を応援します。

8 子供たちの居場所や学びの場をつくる

- 小学生対象に放課後こども教室（金曜日）を実施します。
- 地域の方が小学生と中学生の英語学習（小学生どうよう英語クラブ、英検チャレンジ塾、中1英語塾、中2英語塾）を支援します。
- 児童館遊び教室を年10回実施します。
- 高山かるた大会、上毛かるた大会を実施します。
- 群馬県生涯学習センター少年科学館と連携し、おもしろ科学教室を実施します。
- 県立ぐんま天文台と連携し「星空観望会」を実施します。
- 県立ぐんま天文台と連携した教育を推進します。
- 県立北毛青少年自然の家と連携した教育を推進します。

みんなが輝くむらづくり【福祉・医療】

1 予防医療の定着を促進する

- 各種検診（内科検診、歯科検診、耳鼻科検診など）を確実に実施し、結果により早めに治療を行います。
- 独自開発したiPadアプリで毎朝の健康観察をし、感染症対策を徹底します。
- 学校等欠席・感染症情報システム（日本学校保健会）で県内の欠席者等の状況を把握し予防に活かします。

2 健康な生活のための予防措置を促進する

- 保育所、こども園、小・中学校の実態に合った食育教育を計画的に実施します。
- 健康な体作りを目的に体育的行事などを計画的に実施します

つながり助け合うむらづくり【安全・安心】

1 道路通行等の安全を確保する

- 各種団体による通学路安全点検を実施します。
- 役場建設課と情報を共有します。
- 積雪時の通学路の雪かきを防災無線で村民の皆様に協力をお願いします。
- 積雪時に学校敷地内の除雪を地元業者に委託します。

2 防災・減災体制を強化し、危機管理体制を充実させる

- 危機管理マニュアルを作成し、危機の対応を共通理解します。
- 避難訓練や不審者対応、引き渡し訓練などを年数回実施します。
- 村ハザードマップを利用した授業を行い危険個所や避難経路を学習します。

3 事故や犯罪を未然に防止する

- 小学生は入学後すぐに警察官の講話を行います。
- 中学生は入学後すぐに警察官と交通安全指導員指導による自転車検定を行います。

4 消防力を維持し、生命・身体及び財産を災害から守る

- 学校などの消防設備を定期的に点検し、点検報告書に基づき不備な個所をすぐに修理します。

みんなが集うむらづくり【協働・生涯学習】

1 村政情報等を分かり易く村民へ発信する

- 広報「たかやま」に子供の活躍の様子を掲載します。
- 「いぶき会館だより」に保育所、こども園、小・中学校、社会教育及び文化活動など様子を毎月掲載します。
- 学校だよりなどを毎月発行します。
- 学校などのWebページで情報提供します。

2 地域団体等の活発な活動を支援する

- 施設の定期点検の実施と速やかな整備・修繕をします。
- 各種施設をいつでも最良の状態で利用できるようにします。
- 図書室の書籍を充実します。
- 各種団体が参加する生涯学習推進大会を開催します。
- 季節行事などを考えた講座を実施します。
- 社会教育関係団体（9団体）に対し、補助金などの援助をします。
- 社会教育関係団体へ情報提供するとともに、求めに応じ指導、助言を行います。

- 教育委員会事務局内に社会教育関係団体の事務局を置く際には、事務的処理を支援します。

3 多様性を包摂したまちづくりを推進する

- 特別の教科 道徳 で人権教育を推進します。
- 人権講話などにおいて、人権擁護委員との連携を推進します。
- 村が募集する人権標語の優秀作品をポスターや広報誌などで紹介します。
- いじめ防止こども会議を開催し、児童生徒が自らいじめ防止について考える機会を設定します。
- 姉妹校であるオーストラリアシドニーのトーマス・ハッサール校の生徒と交流を行います。
- トーマス・ハッサール校の生徒が来村し、中学校で交流、ホームステイでの交流を行います。

4 文化財を次世代に継承する

- 小学校で伝統芸能教室（尻高人形）を行います。
- 「総合的な学習の時間」で地域学習をします。
- 地域行事に積極的に参加できるようにします。
- 村の歴史や伝統行事などについて理解を進める事業などを実施します。
- 令和7年3月改訂した社会科副読本を使って、小学3年生で村の歴史や伝統・文化、自然、産業などを学びます。
- たかやまの文化財を広く紹介します。（「いぶき会館だより」などで）
- 文化財調査委員及びその他の関係団体と連携し、文化財の活用と保護に努めます。
- 中山原遺跡の発掘調査の結果を報告書としてまとめます。
- 村文化祭の一層の充実に努めます。
- 高山かるた大会を開催し、地域・文化について理解を深めます。
- 文化協会と連携し、文化的行事を推進します。

5 子供から大人まで誰もが学べる場をつくる

- 文化祭を開催し、日ごろの文化・芸術活動の発表の場をつくります。
- 生涯学習推進大会を開催し、生涯学習の発表の場をつくります。
- 講演会を開催し、教養を高める場をつくります。
- おもしろ科学教室を実施します。（再掲）
- 他町村と連携した「吾妻郡町村連携講座」を実施します。

6 誰もが楽しく気軽に参加できる場をつくる

- 村民が楽しめる高山村軽スポーツラリーを実施します。
- 各種スポーツ大会を開催し、地区公民館活動の推進と村民の健康増進を進めます。
- スポーツ協会及びスポーツ少年団の活動を支援します。

7 デジタル技術の活用を支援する

- google workspace を活用したデジタル技術の活用を行います。
- オンライン会議を積極的に取り入れます。
- I C Tを活用した他校との交流を行います。

その他の施策

1 小・中学校学習指導要領・幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、徳育、知育、体育について基礎・基本を一層徹底して、「生きる力」の育成を目指します。

- 小・中学校学習指導要領が目指す「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善を行います。
- 認知能力に加え、非認知能力を意識した教育活動を通して、「自ら考え、判断して、責任ある行動をとれる子供」を育てる。
- 小学校で、専門性の高い指導を行うため教科担任制を推進します。（教科担任制特配の配置）
- 学力を客観的に把握し、学力の向上に生かします。（全国学力・学習状況調査、N R T、C R Tの結果などの利用）

2 社会の変化に対応できる教育を推進します。（I C T活用と英語教育など）

- G I G Aスクール構想の端末の更新を行い、旧端末を整備し使用可能な端末を有効利用し、I C Tリテラシーの向上を図ります。
- 中学校の英語教諭が兼務して小学校で外国語（英語）の授業を行います。
- A L Tを学校外の教育でも積極的に活用します。
- 英語検定の積極的な受検を支援します。（小1から中3まで英語検定受検料を年3回全額補助、英検チャレンジ塾を開設）
- 中学生ボランティアを募集し、社会に貢献することの大切さを学びます。

3 安心・安全な環境づくりに努めます。

- 学校のバリアフリー化を進めます。（本年度は中学校に車いす用スロープの設置）

4 家庭の教育費を支援します。（子育て支援）

- 給食費を無償化します。
- 英語検定や漢字検定の検定料を補助します。（小1から中3、年3回）
- 学年ごとの児童生徒数の違いにより、負担に差が出るバス遠足などのバス代を補助します。
- 小・中学校の入学時に祝金を贈呈します。
- 高校生に就学費を補助します。
- 高校生、大学生、専門学校生の希望者に育英基金を貸与します。
- 特別支援学校に通う児童生徒に就学費を援助します。

【メモ】